

大使館からのお知らせ

【生活情報】「国外転出時課税制度」の創設について

日本の国外転出時課税制度が創設され、2015年7月1日以後に日本から国外転出（国内に住所又は居所を有しないこととなることをいいます。）をする一定の居住者が1億円以上の対象資産を所有等している場合には、その対象資産の含み益に日本の所得税及び復興特別所得税が課税されることとなりました。

また、1億円以上の対象資産を所有等している一定の日本の居住者から、国外に居住する非居住者へ贈与、相続又は遺贈によりその対象資産の一部又は全部の移転があった場合にも、贈与、相続又は遺贈の対象となった対象資産の含み益に日本の所得税及び復興特別所得税が課税されることとなりました。

国外転出時課税制度の対象となる方は、日本の所得税及び復興特別所得税の確定申告等の手続を行う必要があります。また、相続又は遺贈により対象資産を取得した相続人は、相続開始があったことを知った日の翌日から4か月以内に、被相続人に係る日本の所得税及び復興特別所得税の準確定申告書の提出及び納税をする必要があります。なお、納税管理人の届出をするなど一定の手続をすることで、納税猶予制度や税額を減額するなどの措置を受けることができます。

詳しくは、[国税庁ホームページ](http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/denshi-sonota/kokugai/01.htm)（<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/denshi-sonota/kokugai/01.htm>）をご覧ください。

国税庁ホームページにおいては、申告書・届出書等の諸様式もダウンロードできる他、個別の電話相談が必要な場合の[連絡先](http://www.nta.go.jp/shiraberu/sodan/sodanshitsu/9200.htm)（<http://www.nta.go.jp/shiraberu/sodan/sodanshitsu/9200.htm>）を調べることもできます。

【治安情報】 当地新聞より（殺人事件、強盗事件など、毎月の主要な事件について概要をお知らせしています。）

「25歳の男性、銃撃されて死亡」

5月4日午後8時40分、リモン県リモン市において、25歳の男性が何者かに銃で10発撃たれて死亡した。男性には強盗の前科があり、犯罪絡みで殺害されたものとみられている。

「36歳の男性、銃撃されて死亡」

5月6日午後4時40分、サンホセ県サンホセ市セントロ地区において、36歳の男性が車に乗った2人組の男に銃撃されて死亡した。

「男性3名、銃撃され2名死亡、1名重体」

5月7日午後8時40分、サンホセ県デサンパレードス市において、車に乗っていた男性3名が2人組の男に少なくとも30発銃撃され、23歳と22歳の男性が死亡、17歳の少年が重体となった。死亡した22歳の男性は麻薬密売組織関係者であり、犯罪絡みで殺害されたものとみられている。

「32歳の女性、52歳の男性に刃物で刺されて死亡」

5月9日午後5時40分、サンホセ県ティバス市において、32歳の女性が同棲していた52歳の男性に刃物で数回刺されて死亡した。男性は事件前から精神的に不安定な状態が続いていた。

「53歳の男性、恋人の女性を銃撃後に自殺」

5月10日午前5時30分、プンタレナス県オサ市において、53歳の男性が恋人であった39歳の女性を銃撃し、その後に自殺した。女性は腹部に被弾し病院へ搬送された。

「43歳の男性、強盗に銃撃されて死亡」

5月13日午後6時40分、サンホセ県アラフエリータ市にある商店に強盗が侵入し、店主の中国系男性（43歳）を銃撃して売上金を強奪し逃走した。銃撃された男性はその場で死亡した。翌日、26歳の男が容疑者として逮捕された。

「非番の警察官が強盗に襲われる」

5月15日午後9時、リモン県グアシモ市において、司法警察官が勤務を終え帰宅途中に覆面を被った2人組の強盗の襲われ発砲された。警察官が応戦して発砲したところ、強盗犯は逃走した。警察官に怪我はなかった。

「男性2名、銃撃されて負傷」

5月20日午後8時、サンホセ県デサンパレードス市において、31歳と35歳の男性がバイクに乗った2人組の男に銃撃され、脚に被弾して負傷した。撃たれた男性2名には前科があり、犯罪絡みで襲撃されたものとみられている。

「11歳と9歳の兄妹、19歳の男に襲われ兄が死亡」

5月19日午前7時頃、アラフエラ県ウパラ市において、通学中の11歳と9歳の兄妹が19歳の男に襲われ、妹の目前で兄が溺死させられた。9歳の妹は強姦されたとみられており、山中へ逃げ隠れていたところを翌日発見された。9歳女兒の証言により、19歳の男が容疑者として逮捕された。容疑者は兄妹の父親と同じ農場で働いており、兄妹とも顔見知りであった。

「8歳の男児、流れ弾を受けて負傷」

5月24日午後9時30分、プンタレナス県プンタレナス市エル・ロブレ地区にあるバーにおいて、酔った客同士が口論となり銃で撃ち合いになったところ、バーの前を母親と歩いていた8歳の男児が流れ弾を腹部に被弾し、病院へ搬送された。

以上

◆ 大使館では皆さまからの情報提供をお待ちしています。◆
TEL: (506)2232-1255 FAX: (506)2231-3140
E-mail: japon-consulado@sj.mofa.go.jp (大使館領事班)
または eriko.nishida@mofa.go.jp (西田)まで